

定 例 会 議 会 議 録

開 催 日 時	令和7年6月4日（水）午前10時00分 ～ 午前11時30分	
開 催 場 所	特別会議室、公安委員会室	
区 分	『 全 体 会 議 』 議 題 ・ 要 旨	主 管 部
【 報 告 事 項 】	1 サイバー防犯ボランティアの委嘱について 本県警察では、県内の法人や18歳以上の社会人、大学生等を「サイバー防犯ボランティア」として委嘱しているが、このサイバー防犯ボランティアは、「宮城県警察サイバーパトロール・モニター」及び「宮城県警察大学生サイバーボランティア」の総称で、官民が連携してサイバー空間の安全・安心を確保することを目的に活動していただいているボランティアである。 主な活動としては、旧ツイッターのX（エックス）を中心としたサイバーパトロールにより、わいせつな画像や援助交際の誘い、銀行口座や違法薬物の売買等に関する違法な情報のほか、爆発物や硫化水素ガスの製造方法、自殺の関与や誘引・勧誘など、直ちに違法とは言えないものの、犯罪や事件を誘発する危険性のある有害な情報の投稿を発見し、それらを通報や削除要請を通じてインターネット上から排除する取組を行っていただいている。 今年度は、宮城県警察サイバーパトロール・モニターとして、コールセンター事業を展開する「キューアンドエー株式会社」、通訳関係の事業を展開する「東洋ワーク株式会社」等の企業7団体と個人20名の方の委嘱を予定している。また、宮城県警察大学生サイバーボランティアは、情報系の学部がある5つの大学の1年生から大学院生を含めた126名の方の委嘱を予定している。委嘱式については、6月6日（金）に本職から各ボランティアの方々に委嘱状を交付させていただくほか、サイバー犯罪対策課員による研修会も行うこととしている。 昨年サイバー防犯ボランティアの方々から通報された件数は、児童の性被害関連が8,039件（前年比+3,138件）で援助交際を誘引する内容のものが8割以上を占めており、また特殊詐欺関連が1,464件（前年比+392件）で携帯電話の転売やいわゆる「闇バイト」の受け子・出し子を誘引する内容のものが8割以上を占めていた。その他の違法・有害情報等が115件（前年比+111件）、合計9,618件（前年比+3,641件）であったが、このうち8,117件（約84.4%）は既に削除されている。通報件数が増加した理由は、ボランティアの方々に対する研修会の開催や意見交換などの実施により活動が活発化したものと考えている。 最後に、ボランティア活動を活発にするための取組について、本年も各大学において大学生サイバーボランティアを対象としてサイバー犯罪対策課員による研修会を開催することとし、顔の見える関係性を構築しながら実際にサイバーパトロールを行ってもらうほか、JC3（一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター）が主催する「フィッシングサイト撲滅チャレンジマラソン」への参加を呼びかけるなどして、ボランティア活動の活性化に努めていく所存である。 今後も県民の皆さまが安全、安心にインターネットを利用できる環境構築を目指し、サイバー防犯ボランティア活動の活性化を図ってまいりたい。 委 員：とても有意義な活動だと思うが、ボランティアの	生 活 安 全 部

	方の募集はどのように行っているのか教えていただきたい。 サイバー統括官：個人の方については、6名は民間通訳の方をお願いしており、その他の14名の方は各警察署からインターネット等の知識経験が豊富な方を推薦していただいている状況である。 委 員：大学生のボランティアの方も非常に心強いが、どのように集っているのか。 サイバー統括官：情報系の学部がある大学に申し向けて、教授に窓口になっていただき、ボランティア活動の内容について当課員が説明の上、ご賛同いただいている。 委 員：ボランティアの方は一律活動前に研修を受けているという理解でよろしいか。 サイバー統括官：そのとおり、サイバー対策課で作成している資料を活用しながら、実際に当課員が機器を操作しながら通報の仕方などを説明している。 委 員：違法なサイトは時間が経つとすぐに消えてしまったり移動したりすることもあるが、そのよう場合はどう対処しているのか。 サイバー統括官：通報いただいても、警察で確認後、その時点でサイト上から消えてしまって確認できなければその時点で終了ということになる。 委 員：削除要請をして実際に削除されたのが84.4%ということは15%以上が削除に応じていないことになるが、警察からの要請にも即時に対応しないというのはどう理解したらよいのか。 サイバー統括官：通報をいただいた時点で警察の方で捜査できないと判断された場合、サイト管理者の方へ削除を要請するが、即刻違法とは言えない有害情報もあるため、それらについてはサイト管理者の判断に委ねることとなっている。 委 員：大学生にもボランティアをお願いしているということだが、一方でそれを悪用するような学生が出てきてしまうのではないか、逆に踏み込んでわかってしまう危険性があるのではないか、という心配がある。 サイバー統括官：確かに児童ポルノに関する情報などを目にする機会もあるので、ボランティアとして活動していただいても大変ありがたいが、自分から有害なことには手を染めることのないよう注意喚起しており、研修も行っている。有害情報は発見した段階で通報して終了とし、決められたやりとりのみでやめていただくよう大学生にはお話している。
--	---

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』	
【 決 裁 事 項 】	1 苦情の調査結果及び通知案について	総 務 課
	2 警察職員の援助要求に対する同意について	公 安 課
	3 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	運 転 免 許 課